

## 一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車、除雪グレーダ、除雪ドーザ、凍結防止剤散布車及び小形除雪車の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年4月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和6年5月16日（木） 午後1時30分

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量

- イ ロータリ除雪車2.2メートル級 1台
  - ロ ロータリ除雪車2.6メートル、220キロワット級（スイングオーガ装置付き） 1台
  - ハ ロータリ除雪車2.6メートル、220キロワット級 2台
  - ニ 除雪グレーダ3.1メートル級 1台
  - ホ 除雪グレーダ3.7メートル級 1台
  - ヘ 除雪グレーダ3.7メートル級（片Vプラウ付き） 1台
  - ト 除雪グレーダ3.7メートル級（シャッターブレード付き） 1台
  - チ 除雪ドーザ8トン級 1台
  - リ 除雪ドーザ11トン級 1台
  - ヌ 除雪ドーザ14トン級 2台
  - ル 凍結防止剤散布車 2台
  - ヲ 小形除雪車1.0メートル級 1台
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
  - (4) 納入場所 納入場所一覧表による。
  - (5) 入札方法 (1)のイからヲまでのそれぞれについて、総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員に

よる不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該調達物品又はこれと同機種の物品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、仕様書、納入場所一覧表及び入札説明書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2721

(2) 仕様書、納入場所一覧表及び入札説明書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定の方法

2の(1)のイからヲまでのそれぞれについて、規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年5月7日（火）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年4月30日（火）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

- (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。
- (5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (6) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① 2.2meter Rotary Snow Remover Quantity: 1
- ② 2.6meter, 220kilowatt Rotary Snow Remover (Snow Bank Clearing Auger Device)  
Quantity: 1
- ③ 2.6meter, 220kilowatt Rotary Snow Remover Quantity: 2
- ④ 3.1meter Snow Removal Motor Grader Quantity: 1
- ⑤ 3.7meter Snow Removal Motor Grader Quantity: 1
- ⑥ 3.7meter Snow Removal Motor Grader (One-way Plow) Quantity: 1
- ⑦ 3.7meter Snow Removal Motor Grader (Shutter Blade) Quantity: 1
- ⑧ 8ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 1
- ⑨ 11ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 1
- ⑩ 14ton Snow Removal Wheel Loader Quantity: 2
- ⑪ Truck Mounted Material Spreader Quantity: 2
- ⑫ 1.0meter Compact Snow Remover Quantity: 1

(2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. May 16, 2024

(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division,  
Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi,  
Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2721